Title	1850年代清朝の対ロシア政策: 伊犂通商条約締結の背景を中心に
Author(s)	楊, 曦晨
Citation	日本中央アジア学会報, 18, 56-57
Issue Date	2022-07-31
DOI	10.14943/jacas.18.56
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/91612
Туре	article
File Information	JB18_011yang.pdf



1850年代清朝の対ロシア政策 ---- 伊犂通商条約締結の背景を中心に ----

楊曦晨

1840-1842年の第一次アヘン戦争を終結させるため、清朝は欧米諸国と一連の条約を締結した。イギリスは南京条約 (1842年) の締結により中国市場へ進出し、それと同時に清朝と欧米諸国との関係も変化していた。一方で、キャフタ経由の陸路貿易を行っていたロシアはイギリスを初めとする欧米諸国に対抗するため、西シベリア=新疆間の民間貿易を条約に基づく貿易に「公認」するように清朝側に何度も求めた。そこで、1851年に露清両国は新疆のイリで伊犂通商条約を締結した。この条約の締結により、ロシアはイリとタルバガタイにおける無税貿易、領事裁判権、居住権など権利を得たとされる。本報告は、伊犂通商条約の締結交渉時に清朝側の対露交渉を担当した伊犂将軍の奕山のロシアに対する要求を検討することで、同条約の締結に対して清朝側が何に留意して交渉を進めていたのかに注目し、1850年代における清朝の対ロシア交渉のあり方を明らかにした。

まず、本報告は条約締結前の清朝がその西北辺境で直面していた状況を分析した。清朝は 1825年に勃発したジャハーンギールらの「反乱」を鎮圧した後、新疆における様々な善後策 を講じた。清朝は、新疆における官吏の評価制度とベクの選挙制度を改革するだけではなく、ジャハーンギールらの活動を支援したコーカンド・ハン国との断交、貿易の禁止など措置を 取った。また清朝宮廷は、新疆の財政問題を解決するために、現地官僚と漢人の知識人が提案した新疆の西四城の放棄策、新疆と内地の一体化を促進する方法を採用しなかった。それ より、清朝宮廷は基本的な統治方法を維持することとし、中央からの財政支援、屯田政策を 拡大させた。1830年にジャハーンギールの兄のユースフ・ホージャはカシュガルに侵入した。 相次ぐ領土侵犯に直面した清朝は、巡辺の範囲を縮小し、カルン外の問題への不干渉を原則 とすることによって、西北辺境の一時的な安定を維持した。また、新疆における駐屯費用を 節約するため、清朝は「内地」の漢人商人を新疆の南路に移住させたり、南北両路での開墾 事業を発展させたりした。以上の分析から、1850年までに新疆における財政や軍事力は弱体化した状態にあったことが分かる。また、清朝宮廷はその状態に対して、全面的に統治政策を変更することより、経費を節約し、支配領域を収縮する傾向があった。

そのような背景の中、1850年に清朝宮廷と現地官員はイリ、タルバガタイ、カシュガル

の通商開放を検討し始めた。伊犂将軍の薩迎阿(在任 1845-1850年)、伊犂参賛大臣奕山は清朝宮廷の命令を受けて、新たな貿易拠点を開設する可能性について調査した。薩迎阿と奕山は新疆の現地状況に基づいて、カシュガルを除きイリとタルバガタイをロシアとの新たな貿易拠点として開放できると考えた。清朝宮廷は彼らの意見を受けて、ロシアのイリ、タルバガタイにおいて貿易に従事したいという要求を、認めることにした。しかし、カシュガルの通商開放は拒否した。それと同時に、ロシアとの通商規定を何に準じて定めるのかについて、清朝宮廷と現地官員との間で検討が行われた。薩迎阿と奕山は、キャフタで施行している規定に準じて新疆でロシアと貿易をすることは難しく、両国の紛争に対処することも困難であると考えた。また、新疆におけるカザフとの貿易制度に準じてロシアと通商規定を定めることは清朝のもう一つの選択であるが、彼らは、ロシアがカザフと違い清朝に服従している国ではなく、新疆にはムスリムが多くロシア人は言語が通じないため、相互に紛争が起きやすいだろうと判断した。そこで彼らは、露清間の貿易に、新疆においてカザフと慣行的に行っていた貿易の制度をそのまま適用できるとは限らず、別に規定を定める必要があると考えた。清朝は新疆の安定を重視しており、また露清両国の人々の間での紛争解決方法を定める重要性にも注目していた。

1851年7月に伊犂将軍になった奕山はロシアの全権コヴァレフスキーと条約の内容に関す る審議を行っていた。裁判権に関して、奕山はロシア側の要求を受け入れて両国の犯罪者を 別々に処理することとした。奕山はロシア側の要求を拒むと、清朝西北の新疆の安全が脅か されることを恐れていた。また、彼は清朝の民衆が犯罪者の処罰結果に対して不満を持ち、 清朝領内で反乱を引き起こすことも懸念していた。そこで、奕山は清朝の犯罪者を新疆から 甘粛省に護送することを提案した。清朝宮廷において咸豊帝は奕山の判断を認めた。しかし 国子監祭酒勝保は、ロシアと新疆の間の貿易を許可すれば国境を安定させるのは難しいと指 摘した。彼は両国の関係を安定させてきたキャフタ条約に準じて貿易規定を定めるよう提案 した。そこで、咸豊帝は奕山に、新疆におけるロシアとの貿易をキャフタ条約に準じる形で、 貿易の期間とロシア商人の人数について厳しい制限を加えるよう指示した。しかし、奕山は、 それが現地の状況に合わない、ロシアとの条約締結がすでに完了しているという理由で、キャ フタ条約に準じて伊犂通商条約を締結することが困難であるとの意見を咸豊帝に返答した。 以上の経緯から、伊犂通商条約の締結過程においては、キャフタで施行していた規定と新疆 におけるカザフとの貿易制度が長期にわたり貿易を安定させるものだったことを踏まえ、辺 境の安定のために参考となる条約の雛型を見つけることが、当時の新疆当局と清朝宮廷に とって急務であったと言うことができる。

(筑波大学大学院人文社会科学研究科)